

令和6年度 学校評価表

1 学校教育目標

教育基本法並びに学校教育法の精神にのっとり、中学校教育の基礎にたつて、様々な学習活動を通して知識や技能を修得させ、個性豊かな良識ある社会人を育成する。

2 中・長期的目標

- (1) 生徒が基本的な生活習慣を身につけ、社会や学校のルールやマナーを守ることの大切さを理解して行動するよう意識向上を図ります。
- (2) 生徒が落ち着いて学習に取り組める環境を維持し、生徒・教職員ともに授業を第一としてその改善に取り組み、基礎学力向上と知識・技能の習得を図ります。
- (3) 生徒・教職員ともに思いやりの心をもって自分自身と他者を尊重し、「いじめ・体罰・ハラスメント」は「しない・させない・許さない」姿勢で臨み、学校が一丸となってその防止に努めます。
- (4) キャリア教育を充実させ、早期から進路意識の形成を支援し、学習や学校諸活動における協働的活動を通して自己実現と社会につながる力を高めます。
- (5) 本校の教育活動について、ICT活用を推進し、情報発信に努めます。また、生徒・職員全員が保護者・地域と学校との関わり大切さを認識し、地域に愛され、信頼される学校づくりを目指します。

3 中・長期的目標に基づく今年度の重点目標・具体的方策

具体的目標と方策	評価の観点
(1) に係り	
① 《生徒会係》 生徒会の各委員会が、良い協力関係の構築・礼儀・モラル・地域連携などに係る具体的な目標を掲げ、主体的な活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な目標を各委員会が設定できたか。 それに基づき、計画通り活動がなされたか。
② 《生徒会係・生徒指導係・図書防災清美係》 挨拶運動・清掃活動を、生徒会主体で継続的に行う。また職員個々が積極的に生徒への声掛けをし、挨拶・清掃活動を励行する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒会で活動の企画、継続的实施などができたか。 職員の声掛けによるあいさつの励行ができたか。 校内清掃を行い、校内美化への意識を向上させることができたか。
③ 《生徒指導係・学年》 遅刻・早退・外出や服装や髪型・盗難・交通マナー・携帯電話やスマートフォンのマナーなどに係る規範意識の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> HRや授業、校風確立週間や街頭指導、昼の立ち番指導など、日々の学校生活を主として、規範意識が深められたか。
(2) に係り	
① 《各教科》 授業公開などの実施を通じて、お互いによりわかる授業を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 各教科で授業公開等の実施をしたり、授業アンケートの結果を生かして授業改善等に役立てることができたか。
② 《学年・各教科》 課題等により、家庭学習・自学自習の習慣を身に付けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> 学年、教科で課題（週末課題や長期休業課題等）が継続的に実施できたか。 昨年度に比べ、家庭学習時間が増えたか。学校生活アンケートで検証する。
③ 《各職員》 正味50分の授業を実施するとともに、生徒の授業への遅刻をなくす。	<ul style="list-style-type: none"> 50分授業確保にむけての態勢づくりが出来たか。 ICT機器を用いるなどして生徒の学習の機会を提供することができたか。
④ 《学年・図書防災清美係》 図書館運営の基本方針に基づき活動し、読書意識の涵養を図る。	<ul style="list-style-type: none"> たよりの発行等を通じて情報発信に努め、図書館の利活用につなげることができたか。 読書週間の設定により、読書意識の涵養をはかることができたか。

(3) に係り	
① 《教務係・生徒指導係・各職員》 学校生活のきまりを明確にし、規律ある学習環境づくりを行い、すべての生徒が安心して学習できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活や授業のきまりを生徒や保護者にわかりやすく明示し、周知することができたか。また、その徹底を図ることができたか。 ・HRや授業など様々な学校生活の場面において、機に応じた指導ができたか。
② 《生徒会係・学年》 生徒会、学年各種行事を通じて <u>団結力を高め</u> 生徒の集団づくりを促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自身が考え、協力し合い、成し遂げる喜びを体得できる支援ができたか。 ・生徒が他者のために貢献し、自己有用感が持てるよう、支援することができたか。
③ 《生徒指導係・生徒相談特別支援係・学年》 「いじめは絶対に許さない」姿勢を周知徹底させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止にかかわる学校の姿勢を生徒・保護者に対して発信、周知徹底ができたか。
④ 《生徒指導係・生徒相談特別支援係》 いじめ防止に係る様々な研修会を実施し、日々の活動で人権意識の向上と <u>多様性を認められる</u> ように努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の教育活動・学校生活での生徒に対する指導において、常に言動・行動を見つめ直し、研修などを通して人権意識の向上に努めることができたか。
⑤ 《生徒指導係・学年》 人権に係る指導や面談を継続的に行い、暴力やいじめなどを見逃さない取り組みを強める。	<ul style="list-style-type: none"> ・HRや授業など様々な学校生活の場面において日常的に機に応じた指導が行えたか。 ・暴力やいじめなどについて適切な指導がなされたか。
(4) に係り	
① 《学年・進路指導係》 進路指導の方針や指導計画を、より具体的なものとし、全職員の共通理解を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・より具体的な指導方針・計画が提示され、職員の共通認識が得られたか。 ・計画にもとづき、継続的な指導がHRで実践できたか。
② 《進路指導係》 進路に向けて生徒個々の意識向上への働きかけをする。(キャリア教育の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事への関心を持たせることができたか。 ・看護体験等の各種体験事業・インターンシップ・オープンキャンパスへの参加が拡大したか。
③ 《進路指導係》 組織的な進学・就職・公務員等それぞれの適切な指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・進学希望者、就職希望者、公務員希望者それぞれに対して指導が効果的に行えたか。
④ 《進路指導係》 生徒への継続的な進路相談の機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路相談(面談)を定期的に行うことができたか。
(5) に係り	
① 《生徒指導係》 生徒指導のきまりや懲戒指針などが保護者に十分理解されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時やPTA総会、懇談会等の折に、全学年にわたり資料提示や説明がなされたか。
② 《教務係・PTA同窓会係》 地域や保護者の学校への期待や要望をできる限り把握し、その内容を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元根差した学校評議員や地域住民の意見を学校評議員会や公開授業でのアンケートを通じて汲み上げることができたか。 ・学年および学級PTAなどの意見を積極的に汲み上げるなど、要望等を把握し内容を検討の上、フィードバックできたか。
③ 《学年・教務係》 様々な機会をとらえた情報発信により、保護者や中学生・地域との連携を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な学年通信・学級通信の発行、ホームページの更新などにより、保護者や中学生、地域の方々に<u>様々な手段・方法を用いて</u>情報提供を積極的に行うことができたか。
④ 《生徒会係・各職員》 生徒会や職員が、地域と積極的に関わる。	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の清掃活動を充実させることができたか。 ・地域の活動に積極的に参加することができたか。 ・職員の街頭指導により、挨拶や公共のマナーを向上させることができたか。
⑤ 《PTA同窓会係》 総会・学年および学級PTAなどのあり方を工夫し、参加者の増加をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりアピールができたか。 ・参加率の増加が見られたか。 ・保護者・職員の協力が得られたか。